

【個人利用定期券】のご案内

	区分	一般料金	障がい者料金
1ヶ月 プール 定期券	おとな	7,000円	3,500円
	中学生以下	3,500円	1,750円
	シルバー(65歳以上)	6,000円	3,000円
1ヶ月 トレーニング 定期券	おとな	5,000円	2,500円
	中学生以下	2,500円	1,250円
	シルバー(65歳以上)	4,000円	2,000円
1ヶ月 プール・ トレーニング 共通定期券	おとな	8,800円	4,400円
	中学生以下	4,400円	2,200円
	シルバー(65歳以上)	7,800円	3,900円

◆申込手続きに必要なもの

・1ヶ月定期券料金

・顔写真(縦3cm×横2.5cm)※スナップ写真可。

※中学生以下、シルバーをお申込の方は身分証をご提示ください。

※高校生以下の方は、保護者の同意が必要です。

申込用紙の保護者署名欄に署名・捺印をお願いいたします。

※障がい者料金でのお申込は障がい者手帳または福祉手帳をご提示ください。

◆総合受付にてお申込ください。

◆返金・変更等はできません。

◆7月・8月は定期券でのプール利用はできません。7月・8月にかかる期間分は9月に繰り越して販売いたします。

詳細は裏面の個人利用定期券利用規定をご確認ください。

横浜国際プール 個人利用定期券利用規定

- ①定期券によるご利用は1日1回までとなります。プール定期券はプール利用券を1枚、トレーニング定期券はトレーニング利用券を1枚お渡しいたします。
共通定期券をお持ちの方も一度に両方の利用券をお渡しすることはできません。
共通定期券をお持ちの方で、1日に両施設をご利用の方には、最初にお使いになる利用券をお渡しします。
- ②定期券で施設をご利用中は、定期券は総合受付でお預かりいたします。
利用終了後はお預かりの定期券を返却いたしますので、お帰りの際に必ずお受け取りください。利用当日にお受け取りに来られない場合、不正行為とみなし定期券の利用を停止させていただく場合もございますのでご注意ください。
- ③障がい者定期券でご利用の場合は、受付時に毎回障がい者手帳、または福祉手帳をご提示ください。
- ④引き換えた利用券はご本人様のみ、当日のみのご利用とさせていただきます。
- ⑤引き換えた利用券を使用しなかった場合は、必ず総合受付に返却してください。
- ⑥1回のご利用は2時間までです。時間超過分は通常の超過料金をいただきますので、精算機でのご精算をお願いいたします。
- ⑦障がい者定期券で2時間以上ご利用された場合は、総合受付で超過料金のご精算をお願いいたします。
- ⑧定期券はご本人以外のご利用できません。定期券およびお渡しする利用券の譲渡、貸借、不正使用した場合は、利用を停止させていただきます。
- ⑨大会やイベントなどの開催、施設やマシンの不具合等により、個人利用が制限される場合があります。大会等で終日施設が利用できない場合を除き、定期券の期限延長はいたしません。
- ⑩定期券の払い戻し、変更はできません。
- ⑪紛失等での定期券の再発行はできません。大切に保管してください。
- ⑫個人利用以外でのご利用はできません。(教室参加等)
- ⑬7月・8月は『プール定期券』『プール・トレーニング共通定期券』によるプールのご利用はできません。(トレーニング定期券は除く)